## ZEIKEN PRESS プレスリリース・ニュースリリース掲載基準

ZEIKEN PRESS プレスリリース・ニュースリリース掲載基準(以下「本掲載基準」といいます)は、株式会社税務研究会(以下「当社」といいます)が運営するプレスリリース・ニュースリリースサイト「ZEIKEN PRESS」で適用される掲載基準です。

次の各項のいずれかに抵触し、又はそのおそれのあるプレスリリース・ニュースリリース であると当社が判断した場合、プレスリリース・ニュースリリースの掲載をお受けできま せん。なお、掲載可否の判断をした理由は回答いたしません。

- 1. 公序良俗に反する内容が記載されているもの
- 2. 誹謗中傷や差別など、個人や団体等の尊厳を損なう内容が記載されているもの
- 3. 肖像権や知的所有権を侵害する内容が記載されているもの
- 4. 関係諸法規に違反する内容が記載されているもの
- 5. 事実に反する虚偽の内容や不明瞭な内容など、読者に誤認を与える内容が記載されているもの
- 6. 発信者と発信内容との関連性が不明であるもの
- 7. 読者が不快感を持つおそれのある内容が記載されているもの
- 8. 1つのリリース記事に複数のリリース内容が記載されているもの
- 9. 過去に掲載された内容と同一の内容が記載されているもの
- 10. ZEIKEN PRESS(お金と税金に関する"価値ある新しい情報"を必要な方に届けるためのサイト)の趣旨に合わないもの
- 11. 上記各項のほか、当社が不適切と判断した内容
- ※本掲載基準に反するプレスリリース・ニュースリリースの記載については、掲載後であっても掲載内容の変更のお願い、または、予告なく掲載を削除する場合があります。
- ※掲載を希望とするプレスリリース・ニュースリリースの内容によっては、掲載利者登録の 再審査や取消を行う場合があります。
- ※法改正や社会的状況等を考慮し、事前の断りなく本掲載基準を変更する場合がございます。